

7月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成27年7月31日（金）午後4時00分から午後5時35分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

委員長 関口 稔夫

職務代理者 小林 重雄

委員 小林 孝次、川村 直廣、赤澤 敬子、梶原 清（教育長）

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、委員長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

関口 稔夫委員、小林 重雄委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が6月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成27年6月29日から平成27年7月30日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、区域外就学変更1件、について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第8号 平成28年度使用中学校教科書採択について

[説明] 学校教育課長

7月22日(水)、都留地区教科書採択協議会から、平成28年度使用中学校教科用図書
の選定について報告を受けた。その内容は資料のとおりであるのでご審議願
いたい。

【原案のとおり決定】

議第9号 ミュージアム都留条例の一部を改正する条例(案)について

[説明] 教育次長

ふるさと会館に設置している、増田誠美術館をミュージアム都留へ移転する
ことに伴い、条例の一部を改正するものである。

附則として、この条例は、平成27年12月1日から施行する。

小林重雄委員

現在の増田誠美術館は、いつから閉館するのか。

教育次長

本年、6月30日をもって閉館している。

小林孝次委員

美術館のあった、ふるさと会館の部屋の活用方法はあるのか。

教育次長

ふるさと会館の1階、2階については「都留市公共施設白書」に基づき新
たなる活用方法を検討している。

【原案のとおり決定】

議第10号 都留市立図書館協議会委員（案）について

[説明]教育次長

都留市図書館協議会委員については、都留市図書館設置条例第6条に基づき教育委員会が任命することとなっており、本来であれば教育委員会議に諮り、委嘱するところであるが日程的なこともあり、7月24日に委嘱式を行った。

今回、任命した委員11名の内、7名が再任であり、校長会代表2名、都留文科大学1名については、それぞれの所属機関からの推薦を受けている。また、公募委員については前図書館長であることから、教育長の委任事項として専決処分として委嘱を行った旨の説明あり。

【原案のとおり決定】

継続審議（「議第7号 就学時検診の実施方法について」）

[説明]学校教育課長

現在、就学時検診を各学校で行っているが、授業中には行えない検査項目（視覚検査や発達検査等）の関係もあり、授業のカット、短縮、下校時刻の変更、授業の振り替えなどが生じており、学校にかかる負担が大きく、また、小規模校においては、全教員が検診にあたるため、特にそのことが顕著となっている。

児童への影響を少しでも軽減するため、学校以外の会場で行うことを学校側からも強く要望されており、その第一段階として小規模校を「いきいきプラザ」において合同で実施したい。

なお、学校以外で行った場合、移動手段の問題も危惧されるが就学時健診までの間の各検診においては、「いきいきプラザ」において問題なく実施されていることから、特別な場合を除き可能と考え、方向性について、ご審議をお願いしたい。

関口委員長

就学時検診は、各学校で行う方が良いと思うが、学校で行うメリット、デメリットを教えてください。

教育次長

デメリットについては、授業のカット、短縮、下校時刻の変更等があり、また、発達検査等を行う場合、授業を行っている時は行えない。

メリットについては、保護者や幼児が、自分が通う学校を体験できることなどがある。

小林重雄委員

前回、話題になったが、合同で開催する場合の移動手段についての問題も、就学時検診までの各検診が、「いきいきプラザ」で行われているということから、合同で実施する方向で前向きに考えてはどうか。

教育次長

小規模校だけ合同で、「いきいきプラザ」で行うということになると、他の学校の保護者から不公平ではないかという意見がでると思うし、不公平感を否めない。学校以外で行うということなら、全ての学校が一斉に行った方が良いと思うが。

赤澤敬子委員

保護者の立場からすると、学校で行う場合、上級生が面倒を見てくれたり、その学校の雰囲気もわかったり、親も安心するという面もある。仮に学校以外で行うのであれば、市内の全学校が一斉に行った方が不公平感がない。学校体験については、別に体験入学等を行うことで対応できると思う。

小林重雄委員

全ての学校の就学時検診が、「いきいきプラザ」で（日程や準備等）実際に行えるのか。それとも第一段階として小規模校だけ行うのか。また、学校に慣れるということについては、検診と入学体験は切り離して考え、検診については、現場に携わる養護教諭等の意見を大事したいと思う。「いきいきプラザ」は、そのような（保健・福祉）施設であるので実施することは良いと思う。

学校教育課長

全学校の実施については、日程的な面から、「いきいきプラザ」の利用状況の確認が必要となるので、まずは方向性をご協議願いたい。ちなみに小規模校については、仮で施設を押えてある。

川村直廣委員

この件については、何年も前から懸案になっているのか。

学校教育課長

長年の学校からの要望であり、特に養護教諭には懸案となっている。

小林重雄委員

就学時検診については、市内全ての学校が「いきいきプラザ」において実施することとし、今年度は日程等により実施できない場合は、第一段階として小規模校を合同で実施する方向でどうか。

関口委員長

教育委員会としては、市内全学校の就学時検診は、「いきいきプラザ」に於いて実施するというのでよろしいか。

【原案のとおり決定】

10. その他

[説明] 教育次長

(1) 生涯学習課関係イベント等について

[説明] 学校教育課長

(1) 岩手県矢巾町の中学2生徒の事件について

【 了 知 】

11. 委員長閉会宣言